

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和7年度第1回朝霞市廃棄物減量等推進審議会	
開催日時	令和7年5月29日（木）午後2時00分～午後3時15分	
開催場所	朝霞市リサイクルプラザ3階 活動室	
出席者及び欠席者の職・氏名	出席者：14人（内訳：審議会委員10人、職員4人） ・委員10人（松波委員、山内委員、新倉委員、石原委員、河井委員、遠藤委員、平塚委員、原委員、巻島委員、大村委員） ・事務局4人（増田資源リサイクル課長、飯泉資源リサイクル課長補佐兼施設管理係長、新川資源リサイクル係長、齋藤リサイクルプラザ主任） 欠席者：なし	
議題	（1）第6次朝霞市一般廃棄物処理基本計画の検証結果報告について（令和6年度実施分）（案） （2）その他	
会議資料	○次第 ○資料1 清掃事業概要（令和6年度実績） ○資料2 第6次朝霞市一般廃棄物処理基本計画の検証結果報告書（令和6年度実施分）（案） ○資料3 リサイクルプラザ事業再構築検討の報告	
会議録の作成方針	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☐ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 会長による確認	
傍聴者の数	傍聴人 0人	
その他の必要事項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

○飯泉資源リサイクル課長補佐兼施設管理係長

皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、令和7年度第1回朝霞市廃棄物減量等推進審議会を始めさせていただきます。私は、朝霞市資源リサイクル課の飯泉と申します。本日の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いします。

はじめに、本審議会の開催に当たり、「市政の情報提供及び審議会等の会議開催・公開に関する指針」に基づき本審議会を公開とし、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

～委員から異議なし～

○飯泉資源リサイクル課長補佐兼施設管理係長

ありがとうございます。それでは、係員は傍聴者の確認をお願いします。

○新川資源リサイクル係長

いらっしやいません。

○飯泉資源リサイクル課長補佐兼施設管理係長

傍聴人はいないとのことですが、会議途中で傍聴希望者がいらっしやった場合は、随時お入りいただきますのでよろしくお願いします。

会議に先立ちまして、委員の交替について御報告させていただきます。第1号委員で埼玉県西部環境管理事務所の成尾耕治様が御退任され、後任として埼玉県西部環境管理事務所 廃棄物・残土対策担当部長の新倉順様が委員となりました。新倉様、一言頂戴できればと存じます。

○新倉委員

皆さんこんにちは。私は今年の4月から県の西部環境管理事務所に着任して参りました新倉と申します。御存知の環境管理事務所というのは県の地域のうち、川越から和光市辺りまでを管轄する機関でして、私は主に廃棄物ですとか残土の対策の方を担当させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

○飯泉資源リサイクル課長補佐兼施設管理係長

続きまして、事務局職員の交替について御報告させていただきます。4月1日付けで、資源リサイクル課主幹兼課長補佐の木田、施設管理係長の西田、リサイクルプラザ所長の市之瀬が異動し、新たに資源リサイクル課長補佐兼施設管理係長として飯泉、リサイクルプラザ所長として山根が着任いたしました。本日山根は所用のため欠席しており、代わりにリサイクルプラザ主任の齋藤が出席しております。それでは簡単に御挨拶申し上げます。

私が朝霞市資源リサイクル課の課長補佐の飯泉と申します。木田、西田の代わりで、こちらの方に4月1日から着任しましたので、今後ともよろしくお願いいたします。

○齋藤リサイクルプラザ主任

リサイクルプラザの齋藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○飯泉資源リサイクル課長補佐兼施設管理係長

次に、審議会の成立についてですが、朝霞市廃棄物減量等推進審議会条例第5条第2項で、「審議会は委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」としておりますが、本日は10人中10人の出席でございますので、会議が成立することを御報告いたします。

続きまして、会議資料の確認をさせていただきます。委員の皆様は事前にお渡ししております資料として、「会議次第」、「資料1 清掃事業概要（令和6年度実績）」、「資料2 第6次朝霞市一般廃棄物処理基本計画の検証結果報告書（令和6年度実施分）（案）」、それから本日お手元に配付させていただいております「資料3 リサイクルプラザ事業再構築検討の報告」以上となりますが、過不足等ございましたら挙手にてお知らせください。よろしいでしょうか。

それでは、朝霞市廃棄物減量等推進審議会条例第5条第1項において、会長は会議の議長となると規定されておりますので、以後の議事進行につきましては松波会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○松波会長

皆さんこんにちは。

それでは議事を進めさせていただきます。はじめに議題（1）第6次朝霞市一般廃棄物処理基本計画の検証結果報告について（令和6年度実施分）（案）について、事務局から説明をお願いいたします。

○新川資源リサイクル係長

資源リサイクル係の新川と申します。よろしくお願いいたします。それでは、議題（1）について御説明いたします。

令和6年度のごみ排出量の推移につきまして、資料1の1ページ一番上の「1 ごみ排出量」の表を御覧ください。令和6年度は、家庭ごみは前年度に比べ493トン減少して、28,851トンに、事業ごみは、113トン増加して、7,354トンに、総排出量は、380トン減少して、36,205トンになりました。1人1日当たりの家庭ごみ排出量は、541グラムで、令和5年度に比べて10グラム減少し、昨年度に引き続き、過去最も少ない数値を更新しました。

次に「2 資源量」の推移ですが、（1）の表は、資源物の委託収集の量となっております。ごみ総排出量の減少に伴い、一部の品目を除き、資源全体で減少となりました。

1番下の表「（2）集団資源回収量」につきましては、総排出量は毎年減少していますが、特にペーパーレス化の進展などにより、紙類の減少が大きく影響しております。

続いて2ページの「（3）資源化量の一覧」を御覧ください。こちらは、クリーンセンターへ収集したのち、分別や処理されたものを、売払いや委託処理などにより資源化したものでございます。合計量は前年度に比べて約3.1パーセント減少しており、プラスチックの再資源化量が減少したことが主な要因となっております。

続いて、同じく2ページ下を御覧ください。リサイクル率は令和5年度に比べて0.1パーセント減少し31.6パーセントとなりました。

次に資料が変わりまして、資料2を御覧ください。令和6年度から、第6次朝霞市一般廃棄物処理基本計画の計画期間となったことから、昨年度までの報告書から、新たに食品ロス削減推進についての取組が追加されたほか、施策について若干の変更がございます。

まずは2ページの表を御覧ください。「（1）年度別達成目標と実績値の比較・評価」では、前年度と同様に、達成できた場合は○、達成できなかったものの改善はできた場合などは△、達成できなかった場合は×で評価しております。令和6年度の各指標の実績値は、事業ごみを除きいずれも目標達成には至らないものの前年度の数値より改善されております。表の一番上、ごみ総排出量ですが、前年度に比べ、事業ごみが増加しましたが、生活系ごみが減少したことにより総排出量も減少しております。

続いて、次のリサイクル率ですが、資料1の説明にもありましておりわずかに減少となりましたが、焼却残渣のリサイクル量は昨年度に引き続き目標を達成することができました。

その下の段にある1人1日当たりの生活系ごみ排出量ですが、大幅に減少した昨年度に引き続き減少となり、過去最高の実績を更新しました。事業ごみの排出量につきましては、啓発活動を中心にさまざまな施策に取り組まましたが、昨年度より増加となりました。

次に、廃棄物の最終処分であります埋立処理につきましては、3 ページ下段の表を御覧ください。まず、不燃残渣等については、3 か所で合計 131.32 トンを埋め立てております。また、5 ページ上段の表、焼却灰については、主灰と固化灰を合わせて3 か所へ、821.86 トンを埋め立てました。

下の表は焼却灰等の再資源化の処理状況ですが、搬出先は前年度と同じで、合計 2418.09 トンを人工砂、セメント原料、再生砕石として再資源化を行いました。

啓発事業の状況につきましては、6 ページの「(5) 啓発事業の状況」を御覧ください。新たに実施した取組として、昨年度からペットボトルの水平リサイクルを開始したことに伴い、和光市とペットボトル分別共同キャンペーンを行いました。また、街頭啓発活動の回数を増やしたほか、毎年好評の古紙から手すきはがきを作る講座の実施や、10 月・11 月のキャンペーンなどの啓発活動に努めました。また、有害ごみなどの排出方法を分かりやすく改訂した分別パンフレットを作成したほか、外国人の方への啓発として、ごみ出しについてイラストや写真で説明している、やさしい日本語版の分別チラシを分別不良の集積所周辺に配布いたしました。

12 ページからは実施計画に対する達成評価となります。各施策に対する取組につきまして○×△で自己評価を行っております。細かい取組内容につきましては省略させていただきますが、各施策に応じた取組を実施し、おおむね達成できていると自己評価しております。

収集運搬状況につきましては、ページが飛びますが、20 ページの一番上の表を御覧ください。市内の集積所は、令和 6 年度末現在で 5,641 箇所あり、増加を続けております。収集方式等は従来と変更なく、委託業者も例年と同様に 2 社へ委託しており、定期的に委託調整会議を開催し、収集負担軽減のため、情報共有などに努めております。

食品ロス削減推進につきましては、26 ページを御覧ください。リサイクルプラザでのフードドライブ事業や講座開催のほか、家庭ごみ・事業ごみにおける食品ロスへの理解と削減の推進のための情報発信に注力いたしました。

生活排水処理につきましては、27 ページを御覧ください。「(1) 生活排水施設の整備」につきましては、下水道施設の計画的な整備を行っております。また、水洗便所への改造費用に対する融資あっせん制度や、私道排水設備工事に対する補助金交付等により、公共下水道普及への取組・推進を行っているほか、単独浄化槽から合併処理浄化槽への置き換えを推進いたしました。

「(2) し尿処理及び浄化槽汚泥」につきましては、現体制を継続し、収集運搬は朝霞地区一部事務組合の許可業者 5 社で実施し、朝霞地区一部事務組合のし尿処理場中間処理されたのち、最終処分としては、し尿処理場で発生した「し渣」を、志木地区衛生組合新座環境センターで焼却処理しております。

資源リサイクル係からは以上でございます。

○飯泉資源リサイクル課長補佐兼施設管理係長

施設管理係の飯泉と申します。よろしくお願いいたします。続きまして、検証結果報告書(案)の施設管理係分について御説明します。

はじめに、7 ページの下段を御覧ください。ごみ処理の実績の「(5) 啓発事業の状況」の⑧クリーンセンターの見学会の実績について御説明します。令和 6 年度につきましては、小学校 1 校及び 2 団体、合計 3 団体施設見学がありました。参加総数は、217 人となっております。次に、見学会の内容でございますが、ごみ焼却処理施設では、ごみピット内のクレーンによるごみ攪拌と焼却炉へのごみ投入、焼却灰の状況、DVD による施設の処理方法の視聴、プラスチック類処理施設では、プラスチック類及びペットボトル類の選別、プラベールとペットベールの製品、あき缶資源化施設では、スチール缶とアルミ缶の選別、缶の圧縮、粗大ごみ処理施設では、粗大ごみの搬入状況などについて説明を行い見学会を実施いたしました。

続きまして、21 ページ下段を御覧ください。ごみ処理の達成度評価の「(5) 中間処理計画」につきましては御説明します。各施設の稼働状況でございますが、表のとおりでござ

いまして、ごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設、あき缶資源化施設、プラスチック類処理施設の稼働日数、処理量、処理能力等についてまとめさせていただいております。4つの施設は、日常点検をはじめ、必要な補修工事の実施、委託による運転管理により、適切に稼働することができました。

次に、ページを1枚めぐりまして、22 ページ上段の「補修工事・修繕の実績」を御覧ください。ごみ焼却処理施設、粗大ごみ処理施設、プラスチック類処理施設を安定的に稼働するように補修工事、修繕を実施いたしました。各施設の実績につきましては、補修工事・修繕の実績表のとおりとなっております。ごみ焼却処理施設につきましては、燃焼設備、排ガス処理施設、灰出し設備、電気計装設備、焼却設備等の整備を行い、粗大ごみ処理施設では、可燃物積込ホッパ、破砕機等の整備を、プラスチック類処理施設では、ペットボトル圧縮梱包機、搬送コンベア、プラスチック圧縮梱包機、ペットボトル受入供給コンベア等の整備を行いました。また、内容の一部につきましては、下の取組み表の「(ア) 安全・適正な維持管理」に記載しております。施設の延命化と安定的な稼働を図るため、ごみ焼却処理施設、粗大ごみ処理施設の定期補修工事を実施していくとともに、そのほかの施設につきましても、補修工事や修繕を行ってまいります。

次に、「(イ) 中間処理に係る新技術の情報収集」につきましては、処理施設の視察研修に参加し、東埼玉資源循環組合の第1工場ごみ処理施設・堆肥化施設の施設を見学するとともに、GIS（地理情報システム）を活用した災害廃棄物対策について情報収集を行いました。

続きまして、25 ページを御覧ください。ごみ処理の「(8) 災害廃棄物処理計画」につきましては、被災時の処理体制の確保や支援体制の確保について記載しており、令和6年度の実績につきましては、火災2件、水害1件、計3件の災害が発生し、61,830 キログラムの災害廃棄物を受け入れました。

また、川口市のごみ処理施設の火災に伴い、埼玉県及び県内市町村等による「災害廃棄物等の処理に関する相互支援協定」に基づき、令和7年1月20日から3月31日まで、136,600 キログラムの可燃ごみの受け入れを行いました。

施設管理係からは以上でございます。

○齋藤リサイクルプラザ主任

リサイクルプラザの齋藤です。それでは、資料2の8ページ、「(6) リサイクルプラザの運営状況について」御説明いたします。

まず、朝霞市リサイクルプラザ企画運営協議会による令和6年度の活動についてです。令和6年度は、合計3回の講座を開催していただきました。内容は、7月に資源リサイクル課共催「古紙から手すきはがきをつくろう!」、12月に「こども石けんづくり講座」、2月に「エコネット環境カフェ 食品リサイクルのはなし〜おもしろ地域SDGs〜」を実施し、3講座併せて、54人の方に御参加いただきました。

スクールグッズシェアリングは、毎月第3土曜日にリサイクルプラザにおいて開催していただきました。お子様の進級・進学などで不用となった学用品、例えばランドセル、彫刻刀セット、鍵盤ハーモニカなどを必要な方へ無償でお譲りする取組です。令和6年度は、390点を受入れ、694点をお譲りすることができました。

スタッフミーティングは、講座や各事業の企画、打ち合わせは、原則、毎月第2金曜日に、オンラインでスタッフミーティングを実施していただきました。

次に、リサイクルプラザによる令和6年度の事業についてです。リサイクルショップ事業は、令和6年度は、引き続き多くの方に御利用いただきました。新規会員登録者数210人、出品点数は、約49,000点、そのうち約39,000点が販売され、販売金額は約9,040,000円となりました。

リサイクル家具類収集・販売事業は、シルバー人材センターの派遣スタッフによって、家具の収集と修理を行い、販売しています。御家庭からの訪問収集263点、収集代金(62,500円)、市民の方からの持ち込み112点、合計収集点数375点、展示家具534点、申込件数1,104件、販売点数380点、販売金額は約880,000円でございます。

不用品情報交換事業は、館内掲示板を利用し、「譲ります」、「譲ってください」の情報交換を行っております。「譲ります」受付件数 316 件、成立件数 106 件、「譲ってください」受付件数 39 件、成立件数 9 件で、合計受付 355 件、成立 115 件となっています。

食品ロス回収・配布事業は、御家庭で不用になった食品をお預かりし、明治安田生命保険朝霞営業所を通じて市内の子ども食堂等にお届けする取組です。令和 6 年度は 995 点の食品をお預かり・お届けしました。

制服回収・配布事業は、市内中学校の制服や体操着をお預かりし、スクールグッズシェアリングを通じて市民の方にお譲りしています。令和 6 年度は、男女の夏服・冬服・体操着など、計 194 着をお預かりしました。

続きまして、次のページ「施設の利用状況」につきましては、令和 6 年度の来所者数は 86,005 人で、前年度比 846 人の増となりました。開所日数は 291 日です。

次に活動室（大・小）やリサイクル工房の利用件数は 148 件、利用率は 12.7 パーセントで、前年度より 5 件減となっています。

以上が、リサイクルプラザの令和 6 年度の主な実績となります。

○新川資源リサイクル係長

以上で議題（１）の説明を終わります。

○松波会長

ありがとうございました。ただいまの事務局の説明を受けて御質問や御意見等ございましたらお願いいたします。

それでは私の方から 3 点ほどちょっとお聞きしたいことがありまして、17 ページの一番下の（キ）プラスチック資源の再資源化の推進についての評価が付いていないので、その評価は○でよろしいでしょうか。

○新川資源リサイクル係長

失礼いたしました、○とさせていただきたいと思います。

○松波会長

2 点目ですが、22 ページの中間処理に関わる新技術の情報収集に関して、自己診断が△とありますが、これは一部達成できたということのようですが、達成できてないことはどういったことでしょうか。

○飯泉資源リサイクル課長補佐兼施設管理係長

最新といいますか、朝霞市より進んでいる、越谷市にある東埼玉資源循環組合の工場の施設を見学したり、あと樹木の伐採した物とかを堆肥化する施設を見学したりしたほか、地震や水害といった災害が起きたとき、濡れてしまったものとか、壊れてしまったものが一斉に道に出され、たくさんのごみで溢れてしまうわけですが、それを GIS と呼ばれる地理情報システムのソフトを使って、ここにどれぐらいあるとかを落とし込んで、効率よく片付けていくといった研修を受けたのですが、△というのはどちらかというと受身の情報収集というか、自分から進んで取り組めたかといったところで、全て○ではないのかなと思うところでございます。

○増田課長

同じ内容にはなりますけど、この視察は埼清研の視察研修に参加させていただいて見学してきましたが、市独自でも、情報としては、例えばオムツのリサイクルですとか、あとはペットボトルキャップを集める事業を三郷市でやっているというようなことは承知しているのですが、何かしらそういった最新のものも自ら進んで見学・情報収集できれば○にできるのかなということで、○か△か悩ましいところですけど今回は△にさせていただきました。

○松波会長

事実としてこういう研修等で情報収集されているので○じゃないかと思うんですけど、ただ遠慮がちにということでしょうかね、なるほど分かりました。

あともう一点最後ですけど、17 ページのところでもあるし、ほかの啓発のところにもあるんですけど、充電式電池の問題ですね。これ全国的に問題になっていることで、モバイルバッテリーの処理ですけど、これについて朝霞市においては、特にどういう点に注意してやっているかや、現状事故の恐れはないのかということについてお聞かせいただきたい。

○増田課長

我々も充電式電池での事故というのは、もしあったら非常に大変だという認識でおりまして、それこそ川口市の事故を見て思い知ったところではあるのですが、川口市の事故の前に、やはり非常に重要な問題だということでこのような啓発のチラシを作って、ティッシュと一緒にイベントで配ったりとか、ホームページも新しくこれに着目したようなページを作成して、少し着目してもらえるように工夫したりだとかということには取り組んでおります。ただ、それが全市民に行き渡っているかというところはまだそこまでいっていないので、こういった活動を通じてリスクを少しずつ下げていくということしかできないのかなと思っております。

○松波会長

本来この問題は国の方でやるべきだと思うのですが、自治体に押し付けているような形がありますよね。その点でちょっと気になってはいたのですが。家電リサイクル法のようにモバイルバッテリーリサイクル法とかを作った方がいいと思うのですが、非常に危険ですよね。億単位で被害が出る、貴重な税金が無駄になってしまいますし。

○新倉委員

埼玉県の方でもやはり一昨年ぐらいからリチウムイオン電池による火災は問題視しておりまして、実際にどんなものが入っているのかとかを民間の事業者さんと一緒に実証実験という形で進めているんですね。要はどう処理するか、回収方法等を含めて県の資源循環推進課でやっておりますので、情報をいただいたりとか、あるいは一緒に実証実験を行う市町村として手を挙げてくれるところを探していたりしていますので、そういった方法もご承知いただければと思います。

○松波会長

ありがとうございます。その他御質問御意見等ございますでしょうか。

○河井委員

説明ありがとうございました。ちょっと2点ほど聞きたいところありまして、一つは2 ページのところでリサイクル率の表現があるんですが、中間処理後再生利用量が減少したことによりというふうなコメントがございますよね。これって具体的には、市としてこういうふうな形に持っていたのか、たまたまこういうふうになってしまったのかどちらかっていうふうに捉えればいいのかと思ったのですが。

○新川資源リサイクル係長

市の認識としましては、たまたまという感じです。資料1の裏面を御覧いただくと、資源化された品目の量があるのですが、一昨年度のプラスチックの量が前後の年に比べて多いのですが、なぜ多かったかというのがちょっと原因の特定はでききれてないんですけども、今年は一昨年と同水準程度になっているので、その中間処理後のリサイクル量が減っているという認識でございます。

○河井委員

例えば、リサイクルは当然お金がかかるので、財政が厳しい中でもリサイクルを本当にやればいいのかっていう形と、予算の中でリサイクルしているのかっていうことを聞いたかったんですが、というのは、去年と同じように出てきたものは基本的にリサイクルしているのにたまたま前年度よりも量が減ってしまったというイメージでしょうか。

○新川資源リサイクル係長

おっしゃる通りでございまして、市としてはお金をかけてでも積極的にリサイクルを推進していきたいという立場でございまして、ただ河井委員がおっしゃったように、リサイクルを取り組んだけれど、結果下がってしまうっていう状態でございます。

○河井委員

ありがとうございます。それと、7ページのところのクリーンセンターの見学がございますね。これ小学校1校と、団体2ですよっていう形で217人が見学されましたという表記ですけども、これって例えば朝霞市さんとして何人ぐらい見学に来てもらいたいっていう数字はございますか。

○飯泉資源リサイクル課長補佐兼施設管理係長

本当はもっとたくさんの方が来ていたんですけども、コロナ禍がきっかけで一氣に来所者が、特に子どもたちの施設見学が減ってしまった関係で、ちょっと3団体っていう形で少なくなっているんですけども、今年辺りからですね、復活し始めて、既に何校か施設見学の予約があり、それから昨日も東洋大の学生さんも見学に来られたりしてるので、上り調子になっております。コロナ禍で大分みんなが自粛してしまった影響で、令和4、5、6年度はこのような実績となっておりますが、これからちょっと多くなると予想しております。

○河井委員

そうした中で、これは今どこの自治体も多分環境学習っていう形で、小学生を中心にやっているのはもう間違いないんですね。一方でやはりこういうクリーンセンターなどのこの見学会は実は大人向けにやってもらった方がいいのかなって思ってます。なぜかっていうと、クリーンセンターって多分ごみ処理の中でも一番お金がかかってるとこだと思うんですね。なぜお金がかかるのかっていうことを、ちゃんと市民の方に理解していただいた方がいいのかなと思ひまして、ごみ処理って実は簡単じゃなくて、どこにでもお金がかかってるんで、ただ市民の方は、出せばもう終わりだと思ってるんですけど、実は出した後にいろんなお金がかかっていって皆さんの生活の安全とかを築いていると思いますんで、そういう視点からもう何かそういう見学会みたいなのをしていただけるといいかなあというふうに思ってますんでちょっと頭の片隅にでも置いておいていただければありがたいです。

○松波会長

ほかに御意見御質問ございますでしょうか。

○大村委員

事業ごみ排出量の件でちょっと御意見というか、御提案なんですけども、まず2ページと15ページに、事業系ごみの量が記載してあります。ちょっと並べて御覧いただきたいんですけども、2ページ一番下と15ページの真ん中にあるんですけども、事業ごみの排出量が増えてますというお話があったかと思うのですが、お店の数が増えたり減ったりするのでどうしても変わってしまうので、単純に増えただけで良くないとか、減ったから良いっていうものではなく、件数との兼ね合いっていうのはあるのかなって思います。15

ページには件数が記載されてまして、2ページは、件数は記載されていないんですね。なので、もし可能であるならば、2ページにも許可業者契約事業者数というものも入れられるといいのかなというふうには思いました。

それからちょっと今電卓で計算したんですけど、市民の場合は1人1日当たりっていうふうに出すんですけども、事業ごみもちろん規模で全然違うので、市民のような1人1日当たりの生活はいけないんですけども、ざっと今計算してみたので口頭で15ページのところを申し上げますと、どういう計算したかっていうと、例えば令和2年度ですと、事業ごみ排出量が6,815トンなんですけど、それに対して許可業者契約事業者数が1,088件で、これを割り算したんですね。それを申し上げますと、令和2年度が6.26トンです。令和3年度が同じ計算で6.89トンです。令和4年度が6.66トンで、令和5年度が6.16トンで、令和6年度が6.18トンなんですね。コロナの時期が確か令和2年から5年の春ぐらいまでだと思うんですけども、実は、1事業者1件当たりで見ると、実は令和3年が一番多くて、次に令和4年が多くて、次に令和2年が多くて一番少ないのが令和5年で、令和6年度は2番目に少ないんですね。なのでちょっと見方によってまた○×△かというのも変わってくるかなと思ひまして、△でいいとは思ひんです。目標の設定とか、あの記載に関しても、事業ごみ、お店が増えるってことは、あの街の活気があるということにも繋がるので、ぜひその辺りも考慮いただきたいなというふうに感じました。以上です。

○松波会長

指標として、そういう事業者1件当たりの排出量も記載した方がいいんじゃないかと、そういうことですね。事務局いかがですか。

○増田課長

非常にあの、全くそういった視点がなかったのが非常に参考になる意見でした。ただやはり1件当たりというのは、参考値として載せることはできると思うのですが、例えば予定はないんですけど、大きなショッピングセンター1件がどんとできたら、また数字もおかしくなってしまうので、併記して参考でそういう見方もあるっていうのをここに載せていくようにしていきたいなというふうに思っております。

○松波会長

その他ございますでしょうか。

～委員から意見なし～

特にないようでしたら次の議題（2）その他について事務局からお願いします。

○増田課長

その他のところで、表裏1枚でお配りした資料を御覧ください。こちらの方はですね、昨年度こちらの減量審の方でも、毎回報告や相談をさせていただいた、リサイクルプラザ事業再構築検討結果をまとめましたものを、朝霞市議会議員の皆様へ昨日御報告した資料でございます。1年間まとめたものに関して、大きくこれは駄目だとか、方針転換をしてくださいということはなかったんですけど、やはり皆さん関心はあるようで、色々な御質問は受けました。その中で特にリサイクルショップのところがやはり皆さん一番関心があるようでした。

昨年度の検討結果としては、まだ中間報告ということで、ショップはこういう形にしますということまで決められていなくて、あくまで現状にちょっと合わなくなっているんで縮小方向で見直しということまでまとめてあったものですが、一応その中でアンケートとかで案があったものとして、例えば案1の出品スペースの有料の貸し出しですとか、案2の定期的なフリーマーケット、案3の無料の品物を受け取って値付けして販売するとか、どれをやったとしてもコストの縮減に繋がりますということで御報告したのですが、

やはりその細かいところも色々御質問も受けましたし、これ以外にもあったらどうするんだということで、もちろんもっと良い案があればやりますし、極端な話この抱き合わせ案もあると思います。そういったことでこれから我々は、これについて利用者の方を中心にもう1回アンケートをとって、例えば案1のこの出品スペースの有料貸し出し、こんなものと考えているのですがどうですかといったことを聞いて、もしやれば参加して出品しますか、というような質問を設けようと思っています。これに出品したいという方が一定数、例えば10人とか20人とか、ある程度1人2人じゃない人が手を挙げてくれないと、そもそもやってみることすらできないのかなと。そういったことでアンケートをとりながら方針を決めてっていうことを市では考えているんですが、ここまでのところで本当にざっくばらんに御意見があればお話いただけたらいいなということでお持ちした次第でございます。

○河井委員

昨日全員協議会を行って、議員の先生からいろいろな御意見が出たんだろうなと思って、多分それがまさに住民の声を受けて御発言されてるのかなというふうに思ってるんですけど、例えば今おっしゃったように色々聞いた結果、いなかったとか言ったら、これをやめることも考えるんですか。

○増田課長

これはまだ我々の中で考えているものとして案の1と2はいないといけないとは思っているんですけど、案の3はもう他市でやっていますし、結局今ショップに品を出してる人が無料になったとしても出してくれさえすれば継続できるものだと思います。他市でもやっているのでも理論上は可能なんですけど、今、値段をつけて出してる人が0円になることに対して抵抗があって、出す人が全然いなくなるというパターンもなきにしもあらずということで減少すると思うのですが、多分7割8割の方は継続して出されるんじゃないかと今のところは考えております。

○平塚委員

案3の無料で品物を受け取りっていう場合、市が値付けをしますって言いますが、何でもかんでも持ってくるっていうことはないでしょうか。

○増田課長

ごみのようなものを出されて、絶対売れないものとか、あと逆に高価なものとかも困りますので、ある程度基準を決めますが、最後はもう担当者の判断ということになると思います。

○平塚委員

片付けの指導をしたりしますと、大体皆さん自分で捨てるのがしにくいので、持ち込んでしかもそれがお金になったらいいていう形で皆さんこういうところに持ってこられることが多いんですね。となると、市の方で割と厳しいルールを決めないと、何か全部ごみを引き受けるプラザになってしまうような気もしますので、例えば洗濯が済んでいないものとかシミがあるものはもう絶対駄目ですとか、結構な条件を付けないと、これはちょっと実施するのは、そこに人件費をかける必要があるのだろうかというのをすごく思います。

○飯泉資源リサイクル課長補佐兼施設管理係長

他市でこの案3をやっているところはたくさんありますので、そういうところをちょっと勉強させていただいて、もし案3をやるということであれば、研究しながら今年度ですね、やっていきたいなというふうに考えております。

○松波会長

私の家でもリサイクルショップを定期的に利用させていただきまして、妻がいつもいないものを物色して持ってきているようです。それはお金になるから持ってきているという感じですね。そうでないと多分行かなくなりそうな気がしますね。あと無料で受けれるっていうこととなると、いわゆるリユースショップの方が持っていくとお金になる可能性が出てくるから、そっちの方に流れちゃうんじゃないかなという気がします。

○増田課長

そこについてはですね、おそらく現在は、セカンドストリートとかリユースショップに先行して持って行って、そこでは受け取ってくれないような、ちょっと金額的に多分場合分けができていて、高いものはセカンドストリートでしょうが、リサイクルショップで100円200円で売っているものは多分向こうでなかなか受け取られないと思うんで、ある程度線引きされているのかなと思っております。

○平塚委員

実際に子どものオムツで全く開封してない水遊び用のパンツとかそういうのを売ってるんですけど、全く開封してないものも1袋30円で買い取りなんですね。5枚ぐらい入ってるもので売られてるのは300円ちょっとのものも30円程度で買い取りをしてるんですよ。それは本当にまるまる新品だからであって、でもそういうのは、実はそういうリユースショップに持っていったって買い取ってもらえることが非常に少ない。季節のものじゃないと駄目とか、そういうやっぱり条件とかも付いているので、それでリユースショップで断られたものを下に持ってくる、さらに下で断られた文房具がスクールグッズシェアリングに上がってくるといってもない循環が既に起きてますので、できれば避けたいんですねそういうことは。なので、何でも無料でこちらが引き受けるっていう体制はどうなのかなあと。

ちなみに買い取らないという形ではありますけれども、値付けをして販売したものの利益は本人に渡すのですか。

○増田課長

900万円の経費の改善が正直一番の目的ですので、それはもちろん市の収入として入ります。

○平塚委員

実際にはリサイクルショップの方々の人件費のみよりもはるかに上回る経費がかかっていると思うので、それを考えると、またこのような体制にして、安くしか売れなくなると、かかっている経費をどれだけカバーできるのかなっていうふうに思うんですけど。

○増田課長

イメージで言いますと、経費が半分になって収入が100万円か200万円出てくれば、プラスマイナスで言うと大分戻ってきますが、それでも赤字になるかなと。結局プラスにできるってことはもう普通に経営できるってことになるので、そこまではたどり着けないんですけど、今のマイナスの分は、どんな状況になったとしても、圧縮はされると思います。

○巻島委員

私も民間のリサイクルショップを使うんですけども、私の周りでこちらに来て何かを買うっていうのはあんまりでして。ましてやそれが30円とかそういう額で販売して、ごみにならないものを救うっていう気持ちでやるっていうんでしょうけど、100万円も収入がいきますかっていう気がします。

○平塚委員

そう、1日10個売れて100円ということをやってもね。そこに人件費をかけてっていうのと、私達リサイクルプラザ企画運営協議会の方はオールボランティアで、制服のお渡しとかをやっているのに、そちらにそのために経費をかけるっていうのは、こちらとしては、えっと言わざるを得ない。協議会のメンバーになってくれる方も今いないんですね。スクールシェアリングに1日参加したら、自分の時給の半分以下ぐらいのボランティア活動費を頂戴するだけにもかかわらず、その時間を割いて来てくれてるっていう現実があるんですね。それなのに、無料で引き取って、人件費をかけて、それで市の収入になるほど入ってくるのだからって思います。

○増田課長

収入に関しては、現状で、お預かりして売れましたってお渡ししてる額が年間900万円なので、それは絶対下がるんですけど、半分にしても400万円500万円程の収入になるという見込みでいます。

○平塚委員

それでいて、何万円もする制服を無償で提供しているっていうのと、すごく辻褄が合わなくなってくる気がします。ランドセルも5万円6万円、もちろん減価償却したとして1個1万円だとしてもっていうのを無償で御提供していて、それは市民の皆さんの善意で成り立っているんですけど、それがあるのにどうなのかなって。こちらの市のリサイクルショップを継続するのではなくて、やっぱり事業者の方にお任せして、市としてはこういう皆さんの善意をうまく回していくような形にもうちょっとなっていないのかなあというのが正直協議会のメンバーの意見ではあります。

○巻島委員

私もそう思います。そういうベビーのものとか学校のものとか特化した方がいい気がします。

○増田課長

市としては極端な話、案3だけじゃなくて、案4として、もうバサッと辞めるっていうことも、ここには書けませんけれどももちろん考えはしました。ただやはり今、品物を出されている方とかウィンドーショッピングも兼ねて毎日来て時々買われる方もいらっしゃるって、来年からもう何もないんですってのはなかなか提案として出しづらくて、何かしら1回ワークショップやってみて、うまく回ればいいですし、問題点が多すぎるのであればやはりなしになるっていうのもあるのかなと思っているので、来年度からゼロっていうのは正直案としてはなくはないんですけど、ちょっとここにも出せないですし、実行もやっぱり難しいかなというのが正直なところです。

○平塚委員

案1か2が成立すればいいかなあとは思いますが。

○飯泉資源リサイクル課長補佐兼施設管理係長

朝霞市議会の方全員に集ってもらって、これを報告して、やめた方がいいんじゃないっていう御意見もあれば、もう少し頑張ってみようよっていう意見もあったりしてですね、良かれと思ってやっても全然コストに見合わないとか、出品が減ってしまうとかですね、そういうのがあれば当然将来的には見直してっていうことを当然考えなければいけないと思っております。開館から25年ぐらい経過して、今やり方を改善してみようと動き出したところですので、確かに辞めてしまえばっていうのも費用だけ考えればそうかもしれませんが、ただ私どもはリサイクルを推進するっていう立場というところもありますので、ちょっと工夫改善を進めてやってみようっていうところでございます。

○原委員

ごみを削減する方法の一つとしてリサイクルというのはとても大事だと思いますし、費用の面でね、この程度まではある程度市民に対する啓蒙活動を費用として使えるんだという線引きも必要だと思いますし、あともう一つは市民の方が、ここリサイクルショップを活用することと、リサイクルプラザとして期待するものとのマッチングがうまくできてるのかなというところも突き合わせてみて、それで方向性決めていったらどうかなと思うんですね。リユースそのものが皆さん歓迎しないっていうことじゃないと思うんですね。

県の中でも上尾の方ですかね、リユースのショップをやられてるんですけども、出店数は毎回1万とか2万点なんですよ。ほぼ普通のお店で買い物をするような形で買っていく。そのときはもちろん自分が出したいリユースのものも持ってきたりですとか、すごく注目されてる活動というのがずっと続いているところなんです。これを主催するのはボランティアの団体なんですけど、寄せられたものをどこで保管するかという費用もあるわけですね。そこで成功してる理由の一つは、倉庫業者さんがバックアップしてる。そういったことでその出費を抑えてると、そんな話を聞いたんですよ。やっぱりいろんなやり方をちょっと検討してるんでね、私としては続けていってほしいなって気がするんですが、ただ、需要とかじゃないですけどマッチングしてないとね、多分だんだん尻すぼみになるでしょうし、せっかく頑張ってるって意味がなくなる感がありますよね。そういうことを分析なりして、これからどう進めていったらいいかということも検討をお願いしたいと思います。リサイクルプラザの学生服なんかにしても、やっぱりそれを保管する場所がないということで、以前から聞いてますよね。そういった意味で市の一般の事業者の協力なんかもね、この中で少しでも活動しやすい方向が見出せたらいいのかなと思うんですけど。

○平塚委員

元々はこのリサイクルプラザが立ち上がったときに、協議会の方でこういうショップがあった方がいいよねっていう提案で出来上がったらしいんですね、なので私達が言い出したショップではあるんです。ただちょっとニーズに合わなくなってきてるっていうことが大きいっていう部分と、新しく始めたスクールグッズシェアリングっていうもののアンバランスという部分と、例えばスクールグッズシェアリングの部分までを市の1事業としてやっていただくっていう形になっていけば、またこれも違ってくるかもしれませんし、ショップを生かす意味でも、スクールグッズだったり、もうちょっと品物を絞って、ベビーグッズにするとか介護用品だったりとか、そういう形で絞っていったショップとして残っていくとかいうんだったらいいのかなっていうふうには考えていますし、そういう話をメンバーの中でも言ったりもします。

○飯泉資源リサイクル課長補佐兼施設管理係長

リサイクルプラザができた当時、25年前はインターネットが始まったばかりぐらいの頃で、今はもうメルカリとかヤフオクとか、気軽に出品して、自分の納得のいった値段で売買できるフリマサイトなどがすごいありますので、ちょっと時代も変わってきているのかなっていうのは感じております。

○大村委員

ちょっと情報提供で、良いか悪いかはちょっと分からないんですけども、案が三つありますけど、4番目か5番目か、一つの選択肢ではありますが、実はお隣の志木市さんがジモティーっていう会社さんと提携をしたんですね。ジモティーっていうのは私利用したことないんですけども、市として拠点はないんですけど提携はして、あとは当事者同士で話してくださいというものでして、ただ市の職員さんによると、やっぱりトラブルが怖いから、交番の前とかでやっているという言い方をしていたらしいんですよ。この事例ですが、まず行政がジモティーと組んでるっていう点で、ジモティーに信用があるのかなっていう、多分他の市町村もやってらっしゃるんじゃないかなっていう予測が立ちます。もう

一つ、ジモティースポットっていうのがあって、志木市の場合は拠点は無いんですけど、拠点を設けている事例がありまして、関東で10件もないんですけど、川崎市、八王子市、日野市、相模原市、千葉市、横浜市とか多数あるんですけど、ちょっとこれを調べたわけじゃないんで行政からの委託なのかちょっと分からないんですが、多分このリサイクルプラザってジモティースポットとしてやりやすいような場所なのかなと思ったんですね。なので、例えばこの案の1と2と3とありますけども、そこの4番目5番目にそういうスポットとして活用するっていうのも御検討されるといいかもしれないっていう話で、ジモティーという会社は私も存じ上げませんけども、行政と締結してるってことは、ある程度の信用と規模があるのかなと思ったので、一つの検討材料としていただければなと思いました。以上です。

○増田課長

ありがとうございます。自治体と連携してるところで言うと、ジモティーさんもいろいろな自治体と提携されていて、あともう一つ多いのがおいくらっていうところで、おいくらの方は写真とかを出すと、買取業者が手を挙げてくれるというか、中古車の一括査定みたいなイメージで考えればいいと思うんですけど、今後ごみ処理と一緒にやっていく和光市がもう既に提携しているんで、朝霞市としては、今おいくらと一緒にやってみようかということを考えていて、7月に1回話を聞かせてくださいということでお呼びしてます。ただちょっと不安なのは、家具などを結構メインに扱うので、今リサイクルプラザでやっている家具事業とバッティングするではという若干の懸念はあるんですが、まずは説明を聞いてみて、多少かぶったとしても、取り扱い量が半減とかでなければやってみてもいいのかなというふうに思っております。

○飯泉資源リサイクル課長補佐兼施設管理係長

私もジモティーは利用したことがありまして、乗らない自転車を出品して、自宅ではなく近所のコンビニエンスストアで待ち合わせして受け渡しをしました。

○松波会長

リサイクルプラザでそういう受け渡しの提供場所に使ってもらうこともできそうですね。

ほかにはよろしいでしょうか。

○増田課長

今回をもちましてですね、当委員の皆様の2年間の任期が満了となります。現体制での審議会はこれで最後となります。本日を含め、多くの貴重な御意見をいただきましてありがとうございます。

○新川資源リサイクル係長

続きまして、事務連絡をさせていただきたいと思います。この体制は終了となりますが、今年度の審議会はあと2回、10月と2月の開催を予定しておりまして、所属団体様から御推薦をいただきました委員様につきましては、改めて団体様宛にどなたか御推薦いただけませんかというふうに御依頼をさせていただこうと思いますので、事務局の方から御連絡をさせていただきます。

次に、審議会の会議録の作成についてですが、これまでどおり事務局にて全文記録として作成し、会長に内容を御確認いただいたのち、確定とさせていただきますので、よろしく願いいたします。今回の会議録は、内容が確定次第、委員の皆様へお送りさせていただきます。

事務局からは以上です。

○松波会長

ありがとうございました。それでは本日の会議全体を通しまして御意見等ございますでしょうか。

～委員から意見なし～

それでは本日の議題は全て終了いたしましたので、事務局にお返しいたします。

○飯泉資源リサイクル課長補佐兼施設管理係長

以上をもちまして令和7年度第1回朝霞市廃棄物減量等推進審議会を閉会いたします。
本日はありがとうございました。